

ほろゆる

No.45 2014.8

法人会
消費税期限内納付
推進運動



目次

| | | | |
|----------------------|---|---------------------|----|
| ごあいさつ(東広島法人会会長)..... | 1 | 第2回通常総会..... | 8 |
| 新任ごあいさつ(西条税務署長)..... | 2 | 西条税務署管内 | |
| 表彰者・新入会員紹介..... | 3 | 税務協力団体連絡協議会設立..... | 8 |
| 西条税務署からのお知らせ..... | 4 | 記念講演会..... | 9 |
| 西部県税事務所からのお知らせ..... | 6 | 青年部会だより..... | 10 |
| 市役所からのお知らせ..... | 7 | 女性部会だより..... | 11 |
| | | 中国税理士会西条支部会員名簿..... | 12 |



公益社団法人 東広島法人会

<http://www.kamon.ne.jp/~hk-hojin/>

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめざすものの団体として

会員の積極的な自己啓蒙を支援し

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

キャッチフレーズ

めざします

企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

シンボルマーク



中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを力強く象徴しています。

表紙のイラスト 新しい西条駅

東広島市の玄関口である西条駅の南側と北側とを自由通路で連絡し、バリアフリー化することにより、交通結節点としての機能強化を図ります。合わせて周辺整備を行うことにより、観光振興や駅周辺地区を活性化することを目的としています。平成26年末の完成を目指しています。

施設の概要 ①自由通路 延長100m 最大有効幅員6m、改札外エレベーター 13人乗り(北1基・南1基)、エスカレーター 南側上り下り各1基、男子・女子・多機能トイレ ②橋上駅舎 改札内エレベーター 11人乗り(上りホーム1基・下りホーム1基) ③北側駅前広場 面積約2,250㎡(送迎車、優先車、バス、タクシーバースなど)

ごあいさつ



会 長

原 田 省 三

暑中お見舞い申し上げます

梅雨のうっとうしい季節も過ぎ、青葉の色も鮮やかな候、今年も暑い夏の季節を迎えようとしています。会員の皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。平素より法人会の活動に何かとご協力ご指導を賜り、紙面をお借りいたしまして心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本年の景気動向は安倍政権での経済政策が矢次早に投入され景況感の良い方向に向かっているかに見えますが、まだまだ中小企業には時間が必要と思われれます。また今春より消費税が8%へと上がり、駆け込み需要の反動もあって景気への影響も出ている様に報道がなされています。次期消費税10%への関心が話題になっております。その最中来年よりの法人税改革の最終案が公表され法人実効税率が引き下げの方向で進められております。非常に私共にとっては以前より待ち望んだ案件であり歓迎をしたいと思っております。それと同時に税収を補う財源として外形標準課税等減税の財源案も検討をされており懸念材料となっております。

今年の法人会の活動は公益法人化2年目になります。公益法人とはどうあるべきか、どう活動なすべきかが問われる年となりました。皆様と一緒に考え活動を深めて行きたいと考えております。折も折、税務に係わる団体が横に大同団結をなし「税務協力団体連絡協議

会」が設立されました。女性部の活動を中心に横の連携を深めることが期待されております。本年も最重要項目に「公益法人活動」「組織の拡大」「人材の発掘・育成」を掲げ活動を推進して行きます。来期は役員改選期にあたり組織の充実をはかり、皆様と共に地域社会のために何をなすべきかを考慮し「法人会の指針」に沿って活動を進めて行きましょう。秋には青年部結成20周年行事が計画されております。親会も会員の皆様と一緒に青年部の新たな挑戦を応援いたします。

本年は所轄税務署の異動が大幅になされ、新任に大北 貴署長様、福村直美総務課長様、迫田哲志法人課税第一部門統括国税調査官様が着任されました。税務諸団体・法人会の会員の皆様と共に新たな活動を構築してまいりたいと思っておりますのでご協力の程宜しくお願いいたします。

最後になりましたが会員企業皆様のご繁栄とご隆盛を心より祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。



新任ごあいさつ



西条税務署長

大北 貴

この度の人事異動により、西条税務署長を拝命いたしました大北でございます。

公益社団法人東広島法人会の原田会長はじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当地、東広島市は内陸部から沿岸部まで豊かな自然環境に恵まれた広島県の中央に位置する中核都市であり、その都市像を「未来にはばたく国際学術研究都市」と定め、「豊かな自然環境や文化、歴史」、「国際・学術・技術・研究機能」、「県央の交通拠点性」を活かしたまちづくりを掲げ、全国でもその成長が注目される都市であると伺っております。このように発展をつづける当地に勤務できることを大変光栄に思っています。どうぞ、前任の登川同様によりしくお願いいたします。

さて、東広島法人会は、「よき経営者を目指すものの団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献されてこられました。

その活動の一例を挙げますと、①納税道義の高揚を目的とした各種研修会の開催、②小学6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室への講師派遣」などの租税教育活動、③会報誌の発行を中心に税知識の普及や啓発を目的とした広報活動、④「酒まつり」会場でのボランティア活動、⑤東広島市への「AED」を寄贈など、多くの地域に密着した社会貢献活動を展開されておられます。本年には青年部会が創立20周年を迎え、11月には記念事業を実施される予定と

伺っております。

これらの様々な活動は、原田会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方のご尽力の賜物であると、心から敬意を表する次第でございます。

ご承知のとおり、我が国の税制は申告納税制度を原則としており、この制度が適正に機能するためには、納税者の高い納税意識と自発的かつ適正な納税義務の履行が求められます。

貴会の活動は、納税意識の向上に大きく寄与するものであり、適正公平な課税の実現を目指し、納税環境の整備に努めている、私ども税務行政に携わる者にとっては、大変心強い限りであります。

東広島法人会は、新たな公益法人制度の下、昨年度より公益法人に移行されました。今期が移行後二期目となりますが、今後とも、法人会の活動がより一層充実したものとなりますよう引き続き皆様方と連携・協調を図って参りたいと考えております。

また、今年7月1日に、西条税務署管内の8つの税関連団体で組織する「西条税務署管内税務協力団体連絡協議会」が設立され、その初代会長に貴会の原田会長が就任されました。

原田会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様方には、これまでの豊富な経験を生かしながら、西条税務署管内税務協力団体連絡協議会において、優れたリーダーシップを発揮いただければと思います。

最後に、公益社団法人東広島法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

西条税務署人事異動

(平成26年7月10日付)

| 職名 | 転出者氏名 | 新任地 | 転入者氏名 | 前任地 |
|--------------|-------|------------|-------|-----------|
| 署長 | 登川 幹雄 | 税務大学校広島研修所 | 大北 貴 | 広島国税局 |
| 総務課長 | 河向 巖 | 広島国税局 | 福原 直美 | 管理運営部門統括官 |
| 管理運営部門統括官 | 福原 直美 | 総務課長 | 今村 久子 | 広島国税局 |
| 管理運営・徴収部門統括官 | 鍵分 隆行 | 広島西署 | 石原 眞平 | 笠岡署 |
| 法人課税第一部門統括官 | 勝部 一規 | 広島東署 | 迫田 哲志 | 広島国税局 |
| 酒類指導官 | 岸本 勇雄 | 山口署 | 谷川 弘明 | 岡山東署 |

平成26年度 受賞された方々★

(敬称略)

★(公財)全国法人会総連合 会長表彰



三宅 弘子
(志和支部)

★(一社)広島県法人会連合会 会長表彰



水野 伯彦
(西条東支部)

★(公社)東広島法人会 会長表彰

《会員増強に優れた功績のあった方》

黒瀬支部 吾郷 俊宏
八本松支部 原田 省三
八本松支部 稲原 人生
志和支部 三宅 秀信
黒瀬支部 佐古 幸男
株式会社もみじ銀行

広島信用金庫

《会員増強支部目標達成》

八本松支部 志和支部 黒瀬支部

★(公社)東広島法人会 会長感謝状

《厚生事業支部目標達成》

西条南支部 黒瀬支部 河内支部

《大同生命保険経営者大型総合保障制度推進功績者》

今清水 美智子(大同生命保険(株)東広島(営))
藤原 真夕美(大同生命保険(株)東広島(営))

* 新入会員紹介 *

ご加入ありがとうございました。平成26年1月1日～平成26年6月30日

| 支 部 | 法 人 名 | 所 在 地 | 業 種 |
|-----|---|--|--|
| 西条東 | (株)竹野内 | 土与丸5-6-40 | 不動産管理 |
| 西条西 | (株)総合広告社東広島支社 | 寺家4323 | 広告代理業 |
| 西条南 | (有)サンシャイン (株)エスケー | 御菌宇4562 郷曾3821-1 | 不動産賃貸業 建設業 |
| 八本松 | (株)田村製作所 サンエナジー住設 (有)百姓倶楽部 (株)ジャパンスチール | 篠866-22 東区牛田本町3-7-5-201 原10729-1 吉川3481-1 | 電気機械器具製造 太陽光パネル営業販売 農業 建設業(鉄筋工事業) |
| 志和 | (株)益田産業 | 別府2557-4 | 運送業 |
| 高屋 | (株)エスケイオー | 高屋堀2250-58 | 建設業 |



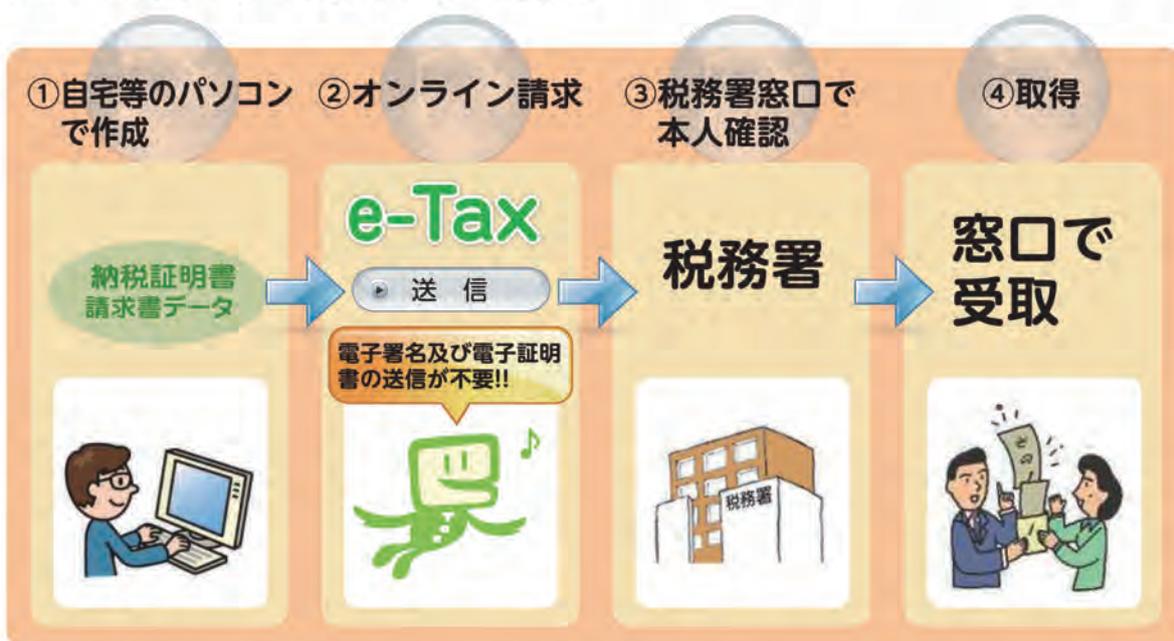
納税証明書のオンライン請求が とっても便利になります。

請求は自宅等の
パソコンから

税務署窓口で納税証明書を受け取る場合、自宅等からのオンライン請求に、電子証明書やICカードリーダーライターが不要になります。

(平成25年10月1日から開始)

納税証明書交付請求書の作成に当たっては、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)をご利用ください。



※代理人による請求書データの送信と納税証明書の受取も可能です(代理人による受取には委任状が必要となります。)。受取の際には、本人(代理人)であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。なお、本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものとに分かれます。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご確認ください。

オンライン請求のメリット



- ① 手数料が安価です。1税目1年度1枚370円(通常400円)
- ② 窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。(当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)

● 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。



その他の「納税証明書オンライン請求・発行手続」



本人の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信することで、郵送または電子ファイルで受け取ることができます。

- ① 郵送で書面受取 (別途郵送料がかかります。)
 - ② e-Taxで電子納税証明書 (電子ファイル) をダウンロード (ダウンロードした電子ファイルは期限内であれば何度でもお使いいただけます。)
- (注) あらかじめ、提出先に電子納税証明書 (電子ファイル) の提出が可能か確認してください。

e-Taxを利用して納税証明書交付請求書を作成

郵送受取を希望する方は、書面交付用の請求書を作成し、受取方法を選択してください。作成に当たっては、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) のe-Taxソフト (WEB版) をご利用ください。

作成した納税証明書交付請求書に電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信

送信後、メッセージボックスに格納される受信通知で、正常に受信されたことを必ず確認してください。

メッセージボックスに格納される「交付 (発行) 準備が整った」旨の通知を確認

納税証明書の作成状況、受付番号、納付番号、確認番号、手数料等を確認してください。

郵送受取

インターネットバンキングやATM等からペイジーを利用して手数料と郵送料を電子納付[※]すると、税務署から納税証明書が郵送されます。

電子納付の際に、納付番号、確認番号等が必要になります。



電子取得

インターネットバンキングやATM等からペイジーを利用して手数料を電子納付[※]すると、電子納税証明書 (電子ファイル) のダウンロードが可能となります。

電子納付の際に、納付番号、確認番号等が必要になります。



※インターネットバンキングやATM等の利用に当たり、利用のための手数料が必要となる場合がありますので、あらかじめ利用する金融機関にご確認ください。

e-Taxの利用可能時間 ▶ 月曜日～金曜日、8時30分～24時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合があります、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

e-Taxホームページ ● www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報について e-Tax ホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの操作に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」TEL.0570-01-5901 (e-コクゼイ)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。



H25.8

地方税もネットで簡単！電子申告

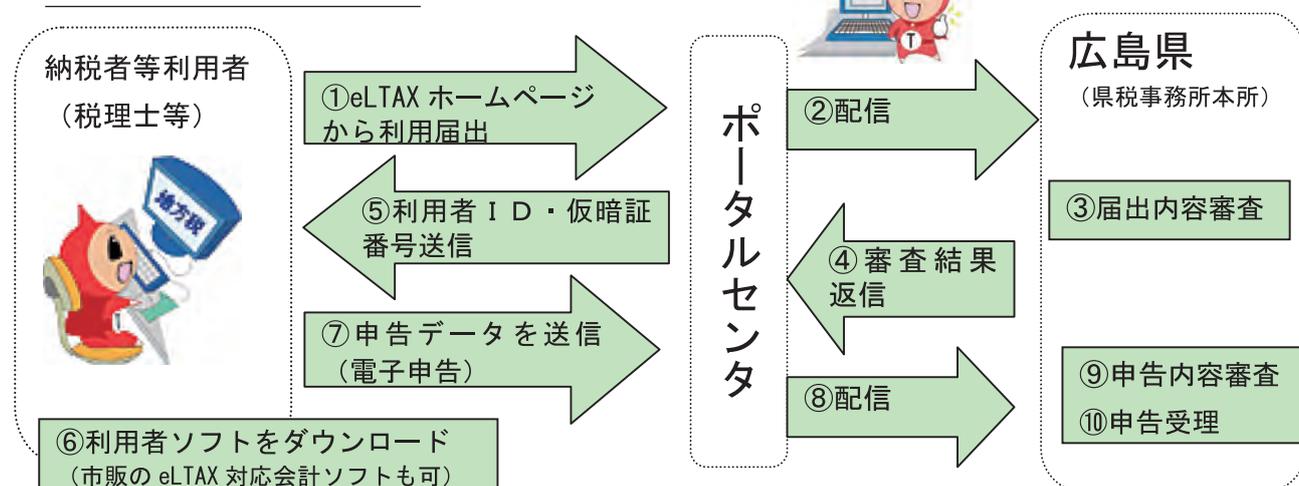
eLTAX



エルタックスは、地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行なうシステムです。オフィスからネットで簡単に申告できます。（複数の地方公共団体への申告が、まとめて一度にできて便利です！）

広島県では、法人県民税・法人事業税・地方法人特別税について申告、電子申請・届出ができますので、是非ご利用ください！！

◆eLTAXご利用の流れ



◆eLTAXでできる手続き

| 税 目 | 手 続 | |
|---------------------------|----------------------------|---|
| | 申 告 | 申 請・届 出 |
| 法人県民税 法人事業税 地方法人特別税 | ・中間申告 ・確定申告 ・修正申告 など | ・法人設立・設置届 ・異動届 ・更正の請求書 ・申告書の提出期限の延長に係る届出書及び申請書 |

- 広島県ホームページ (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>) お役立ち情報（県税の情報）

★詳しい内容や手続等については、eLTAX ホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。

ご利用時間 8時30分から21時まで（土日祝・年末年始を除きます。）

電 話 0570-081459（全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。）

- 法人県民税・事業税申告書用紙等の送付の見直しについて

広島県では、現在、確定申告・中間申告の申告期限が近づいた全ての法人に対し、法人県民税・事業税の申告書及び納付書をお送りしていますが、環境負荷の低減等の観点からeLTAXを利用される法人に対しましては、平成24年12月送付分から、eLTAXでプレ申告データを送信することにより申告書の送付を停止し、納付書のみを送付しておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

市役所からのお知らせ

○市税の口座振替について

本市では、口座振替での納付を推進しています。
納期限内の納付のために、安心・確実・簡単・便利な口座振替をご利用ください。

| 対 象 税 目 | |
|-----------------------|--------------|
| ◎市県民税（個人住民税）※普通徴収に限る。 | ◎固定資産税・都市計画税 |
| ◎軽自動車税 | ◎国民健康保険税 |

●市役所（収納課）・各支所・各出張所・東広島市内に支店のある金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局に備え付けられている口座振替依頼書に必要事項(口座番号とその届出印が必要)を記入のうえ、その場でお申し込みいただけます。

※口座振替が可能になるまで1ヶ月程度の事務処理期間が必要となりますので、ご了承ください。

お問い合わせ 市役所収納課 電話 (082) 420-0912

○eLTAX(エルタックス)を利用した市税の電子申告について

法人市民税、個人住民税(給与支払報告書の提出)固定資産税(償却資産)について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用してインターネットによる電子申告・電子届出をすることができます。(現在、電子納税はできませんので、お手数ですが納付書による納付をお願いいたします。)

法人市民税の納付書については東広島市のホームページ

(<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>)からダウンロードして使用することができます。

電子申告を利用するための手続きについては eLTAX ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせ 市役所市民税課(法人市民税)
市役所資産税課(固定資産税)

電話 (082) 420-0910
電話 (082) 420-0911

○償却資産の申告についてのお願い

事業を営んでいる法人や個人事業主が市内に所有している償却資産は、固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の内容を、当該償却資産の所在地の市長に1月31日までに申告していただく必要があります(地方税法第383条)。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

| 資産の種類 | 対象となる資産例 |
|-----------------|--|
| 構 築 物 | 舗装(駐車場の舗装など)・看板(広告塔)・フェンス・緑化施設・受変電設備・動力配線設備(特定の生産又は業務用設備)・屋外照明設備など |
| 機 械 及 び 装 置 | 各種製造設備等の機械及び装置(旋盤・プレス機・溶接機など)・駐車機械設備・乗用装置を有しない農業用機械など |
| 船 舶 及 び 航 空 機 | 船・飛行機・ヘリコプターなど |
| 車 両 及 び 運 搬 具 | 大型特殊自動車など |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 机・テレビ・パソコン・コピー機・冷暖房機器・測定工具・取付工具・医療機器・陳列ケース・理容及び美容機器・応接セットなど |

※ 前年度申告されている方には申告書の用紙を12月中旬に送付していますが、新たに事業を始めた方には、申告書を送付させていただきますのでご連絡ください。

また、地方税法第408条の規定により、償却資産の実地調査をおこなっておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 市役所資産税課 電話 (082) 420-0911

第2回 通常総会開催

平成26年6月6日、グランラッセレ東広島において第2回通常総会が開催されました。

総会には登川西条税務署長、大下広島県西部県税事務所長、榎原東広島副市長、福重中国税理士会西条支部長ほか多数のご来賓を迎えるとともに、当会の役員及び会員多数が出席いたしました。

総会では、「平成25年度決算報告及び監査報告に関する件」の議案が上程され、異議なく承認可決されました。

また報告事項として①平成25年度事業報告②平成26年度事業計画③平成26年度収支予算の報告が行われました。

続いて、表彰式が行われ、全国法人会総連合会長表彰の受賞者の披露並びに広島県法人会連合会会長賞の伝達、次に会員増強活動において顕著な成績を挙げられた方々と支部、福利厚生制度の推進運動において目標を達成された支部に対する表彰が行われました。

そして、来賓を代表として登川西条税務署長、大下広島県西部県事務所長、榎原東広島副市長からそれぞれ祝辞を頂き、盛会のうちに総会を終了しました。



挨拶 原田会長



祝辞 登川西条税務署長



祝辞 大下広島県税事務所長



祝辞 榎原東広島副市長

西条税務署管内税務協力団体連絡協議会設立総会

西条税務署管内の8つの税関連団体で組織する「西条税務署管内税務協力団体連絡協議会」の設立総会が平成26年7月1日、東広島商工会議所会館で開催されました。

総会には関係者など約45名が出席し、西条税務署河向総務課長が設立の経緯を説明し、会長には、東広島法人会の原田省三会長が就任しました。

会の目的は、西条税務署管内の税務関係団体等が緊密な連絡協調を図り、税務知識の普及促進、納税道義の高揚及び地域の社会貢献活動等を行うことで、「税知識の普及及び納税道義の高揚」「会員間の連絡協調、資料及び情報の提供」「児童・生徒に対する租税教育」等の事業を行います。

会員は次の8団体です。

(1) 西条納税貯蓄組合連合会

- (2) 東広島青色申告会
- (3) 公益社団法人東広島法人会
- (4) 東広島間税会
- (5) 東広島商工連絡協議会
(東広島商工会議所、黒瀬商工会、
広島県央商工会及び安芸津町商工会)
- (6) 西条酒造協会
- (7) 西条小売酒販組合
- (8) 中国税理士会西条支部



記念講演会

平成26年6月6日 グランラサーレ東広島において、公益社団法人東広島法人会の公益事業として記念講演を開催しました。

講師にテレビ・ラジオ、著書で皆様ご存知の辛坊治郎氏をお迎えして「政治・経済－情報のウラを読む－」と題して講演をいただきました。

辛坊氏は、テレビ等で超多忙でこの日も朝のテレビ生番組出演、夕方からの番組打合せの合間を縫って会場に駆けつけて下さいました。

講演は、昨年ヨットで太平洋横断中クジラと衝突、その後救助までの状況や自身の病気の発見の経緯、テレビに出演されている放送番組での裏話等を交え、今後の政治・経済の予測について分かりやすく講演をいただきました。

経済については、来年の秋までは順調、政治については経済が順調であれば大きな変化はないだろうとの予測でした。

当日は、辛坊治郎氏の知名度の高さから会員・一般の方々が多数お見えになり会場一杯の盛会となりました。



講演中の 辛坊 治郎 氏

【講師プロフィール】

辛坊 治郎 氏 1956年生まれ。
大阪府岸和田出身。早稲田大学法学部卒業。
読売テレビ入社。「ズームイン!!朝!」、「ウェークアップ」、「報道特捜プロジェクト」、「ニューススクランブル」等のリポーター、キャスターを経て報道局チーフプロデューサー、報道局情報番組部長を歴任。2010年に読売テレビを退社するまでに芦屋大学、関西学院大学でも教鞭を取る。2010年に株大阪総合研究所代表に就任し、現在もテレビ等の様々な分野で活躍。
「辛坊訓 一日々のニュースは教訓の宝庫」、「中国 この腹立たしい隣人」、「日本経済の真実 ーある日、この国は破産します」等著書多数。

《「自主点検チェックシート・ガイドブック」のご活用について》

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。企業を成長させるためには、売上げを増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

一方、これがしっかりしていない場合には「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類を紛失してしまうことがある」「会社の資産が不明確になる可能性がある」など経営上の大きな問題へ発展することもあります。

法人会では、この度こうした「自主点検」を簡単に出来るようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。この取組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスク軽減にも繋がることを期待するものです。また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られる企業については結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも期待してします。

青年部会だより

総務委員会 委員長 亀田 博文

去る、6月16日(月)東広島商工会議所会館において「公益社団法人東広島法人会 青年部会 報告会」を開催いたしました。



報告会

当日は業務多忙の中、西条税務署 登川署長と東広島法人会 上垣副会長を御来賓にお招きし、平成25年度事業報告および収支報告、平成26年度事業計画および収支計画が武島部会長より青年部会員に報告されました。

報告会に続き平成25年度終了を持って青年部会をご卒業された9名が紹介されました。

吾郷俊宏氏、有本宣哉氏、上垣英夫氏、小林晴彦氏、佐藤琢哉氏、津森洋介氏、藤井正道氏、山下守氏、和田茂氏の卒業を表彰し、代表として青年部会創立メンバーで部会長を務められた、吾郷俊宏氏が謝辞を述べられました。

本年度は106名でのスタートとなりました。新しい顔ぶれが多くなり、次世代の青年部活動のメンバーが増えたことを喜ばしく思うとともに、租税教室をはじめとする社会への奉仕活動に対する真摯な取り組みが一層求められる事となり、身が引き締まる会となりました。

また、今年11月7日に当青年部会の20周年式典、記念講演会を開催することが発表されました。

先輩方から脈々と受け継ぐ青年部会活動のさらなる発展の1ページとするべく準備いたしてまいります。

本年度も親会、女性部会の皆様のお力添えを頂きながら、若者らしく行動力を持って活動いたしてまいりますので部会員の皆様のご参加をよろしくお願い申し上げます。

★租税教室★

市内小学校から依頼があり、青年部会員が講師となった租税教室が各小学校で行われました。6月20日に寺西小学校で行われた租税教室では、カモンケーブルテレビの取材がありその様子が7月2日(水)～8日(火)までの間放映されました。



寺西小学校



西志和小学校



中黒瀬小学校



上黒瀬小学校

★平成26年度 租税教室実施状況 (4月～7月)

| 日時 | 開催校 | 生徒数 | 担当部員 |
|----------|---------|------|----------------|
| H26.6.17 | 竹仁小学校 | 4名 | 宇田川貴久 |
| 6.18 | 下黒瀬小学校 | 51名 | 大田 孝志 武島 靖爾 |
| 6.20 | 寺西小学校 | 180名 | 樽本 陽輔 上田 俊介 |
| 6.23 | 高美が丘小学校 | 94名 | 武島 靖爾 |
| 6.24 | 高屋東小学校 | 57名 | 武島 靖爾 |
| 6.26 | 西志和小学校 | 28名 | 亀田 博文 |
| 7.1 | 三永小学校 | 49名 | 武島 靖爾 |
| 7.3 | 小谷小学校 | 32名 | 竹下 周作 |
| 7.9 | 志和堀小学校 | 16名 | 牧尾 和志 |
| 7.11 | 吉川小学校 | 12名 | 武島 靖爾 |
| 7.14 | 中黒瀬小学校 | 88名 | 山口 徹也 |
| 7.15 | 入野小学校 | 20名 | 武島 靖爾 |
| 7.16 | 上黒瀬小学校 | 18名 | 武島 靖爾 |

女性部会だより

(公社) 東広島法人会女性部会 報告会 開催

平成26年6月16日(月)東広島商工会議所会館において、平成26年度報告会が開催されました。来賓として西条税務署長 登川幹雄署長、勝部一規統括国税調査官を迎えると共に多数の部会員の出席のもと開催されました。

平成25年度事業報告、収支決算報告、並びに平成26年度事業計画(案)、収支予算(案)の審議が行われ原案通り承認されました。

第9回法人会全国女性 フォーラム香川大会

総務委員長 本宮 弥生

4月10日(木)サンポートホール高松にて第9回 法人会全国女性フォーラム香川大会が開催されました。『女性の強さと優しさは、空を超え、海を渡る』輝く子ども達の未来と、地域社会の発展のために大会スローガンに相応しく、少林寺拳法グループ総裁 宗由貴氏による『しなやかな人間力』と題して、子どもを産み育てることからも解るように「進化することを得意とする女性」と社会との係わりから、武道を通じての社会との係わりを織り交ぜながらの記念講演からのスタートとなりました。引き続き各部会の活動報告は多岐に渡りいろいろと工夫をされた様子うかがわれ参考にしたい内容も多くありました。



式典風景



県法連女性部会連絡協議会主催 ～ 公演会 ～

2月24日(月)リーガロイヤルホテル広島で、2ヴァイオリンとピアノのユニット演奏で知られる『TSUKEMEN』の公演会が行われました。メンバーはヴァイオリン奏者TAIRIKU(写真右)、KENTA(写真左)、ピアノ奏者SUGURU(写真中央)の3名。ピアノ奏者のSUGURUは広島出身。

当日はクラシック、映画音楽、ジャズ、メンバーそれぞれが手掛けるオリジナル曲等を演奏され、その素敵な音色は会場に響き渡り、出席者全員素敵な時間を過ごすことが出来ました。



演奏中のTSUKEMEN

中国税理士会・西条支部 会員名簿

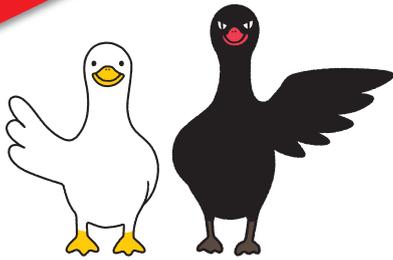
—税金のご相談は登録された税理士に—

平成26年8月1日

| No. | 氏名 | 郵便番号 | 事務所所在地 | 電話番号 |
|-----|-----------|----------|------------------------------|--------------|
| 1 | 阿部公樹 | 739-0024 | 東広島市西条町御蘭字7205-4 | 082-421-0333 |
| 2 | 石垣和信 | 739-0268 | 東広島市志和町志和西485-6 | 082-433-3086 |
| 3 | 泉原竹義 | 739-2111 | 東広島市高屋町高屋堀2250-46 | 082-434-1152 |
| 4 | 伊藤幸三 | 739-0012 | 東広島市西条朝日町13-31-202 | 082-490-3261 |
| 5 | 井上勉 | 739-0007 | 東広島市西条土与丸5-1-3 | 082-430-8174 |
| 6 | 井林英人 | 739-0041 | 東広島市西条町寺家6202-1 井林アパート101 | 082-422-0072 |
| 7 | 大石康彦 | 739-0026 | 東広島市三永2-10-12 | 082-426-0055 |
| 8 | 大前嘉昭 | 739-0042 | 東広島市西条町西条東1051 丸ビル312 | 082-422-6372 |
| 9 | 岡野義孝 | 739-0012 | 東広島市西条朝日町13-31 | 082-422-5778 |
| 10 | 岡山保則 | 739-0264 | 東広島市志和町七条樺坂1447-2 | 082-433-2576 |
| 11 | 小田雅章 | 739-2732 | 東広島市黒瀬町津江6051 | 0823-83-2881 |
| 12 | 笠間亨二 | 739-0012 | 東広島市西条朝日町10-1 | 082-423-8687 |
| 13 | 梶川正治 | 739-2613 | 東広島市黒瀬町橋原630 | 0823-69-0625 |
| 14 | 川上都子 | 739-0026 | 東広島市三永2-7-2 | 082-420-6330 |
| 15 | 岸保伸生 | 739-0013 | 東広島市西条御条町2-13 | 082-423-6677 |
| 16 | 工藤章義 | 739-2622 | 東広島市黒瀬町乃美尾8 | 0823-82-2023 |
| 17 | 工藤常義 | 739-2622 | 東広島市黒瀬町乃美尾8 | 0823-82-2023 |
| 18 | 國久政則 | 739-0024 | 東広島市西条町御蘭字3542 | 082-423-7660 |
| 19 | 国政博之 | 739-0043 | 東広島市西条西本町8-18 シティコーポ西条109 | 082-423-8277 |
| 20 | 蔵田二三子 | 739-0132 | 東広島市八本松町正力1508 | 082-428-0967 |
| 21 | 蔵田康幸 | 739-0132 | 東広島市八本松町正力1508 | 082-428-0967 |
| 22 | 河野正彦 | 739-0151 | 東広島市八本松町原3864 | 082-429-0693 |
| 23 | 河野恭満 | 739-0151 | 東広島市八本松町原3864 | 082-429-0693 |
| 24 | 佐々木育男 | 739-2102 | 東広島市高屋町杵原3998-31 | 082-434-7770 |
| 25 | 佐々木正之 | 739-2125 | 東広島市高屋町中島817-4 | 082-426-4286 |
| 26 | 重家雅文 | 739-2111 | 東広島市高屋町高屋堀1538-5 | 082-439-2122 |
| 27 | 城賀宏壯 | 739-2502 | 東広島市黒瀬町国近326 | 0823-82-4511 |
| 28 | 菅川裕光 | 739-0012 | 東広島市西条朝日町2-40 税理士法人菅川会計 | 082-422-2878 |
| 29 | 菅川光彦 | 739-0012 | 東広島市西条朝日町2-40 税理士法人菅川会計 | 082-422-2878 |
| 30 | 関根敏夫 | 739-0013 | 東広島市西条御条町3-14-6 | 082-422-2591 |
| 31 | 高盛大輔 | 739-0025 | 東広島市西条中央8-4-23 | 082-421-2077 |
| 32 | 高盛富美男 | 739-0025 | 東広島市西条中央8-4-23 | 082-421-2077 |
| 33 | 谷口義治 | 739-2121 | 東広島市高屋町小谷981-67 | 082-439-1065 |
| 34 | 田村博 | 739-0025 | 東広島市西条中央3-17-36 | 082-423-6428 |
| 35 | 田村祐二 | 739-0025 | 東広島市西条中央3-17-36 | 082-423-6428 |
| 36 | 柄憲彦 | 739-2403 | 東広島市安芸津町風早3132-3 | 0846-45-4312 |
| 37 | 寺田法行 | 739-0034 | 東広島市西条町大沢276-1 | 082-425-2597 |
| 38 | 中野真理子 | 739-0036 | 東広島市西条町田口842-61 | 082-425-1875 |
| 39 | 原賢次 | 739-0041 | 東広島市西条町寺家519 | 082-422-5802 |
| 40 | 平辰則 | 739-2401 | 東広島市安芸津町木谷230-6 | 0846-45-2852 |
| 41 | 平田暹 | 739-0144 | 東広島市八本松南7-8-19 | 082-428-5792 |
| 42 | 福重光明 | 739-0014 | 東広島市西条昭和町13-37 シュプリーム松屋ビル304 | 082-423-9678 |
| 43 | 藤井康智 | 739-2403 | 東広島市安芸津町風早895-79 | 0846-45-5654 |
| 44 | 藤田恵美子 | 739-0015 | 東広島市西条栄町10-27 栄町ビル4F | 082-424-1655 |
| 45 | 舛田繁明 | 739-0264 | 東広島市志和町七条樺坂638-2 | 082-433-2289 |
| 46 | 光野義信 | 739-0012 | 東広島市西条朝日町3-2 | 082-422-8229 |
| 47 | 水戸晃 | 739-0048 | 東広島市西条東北町11-21 | 082-424-3402 |
| 48 | 宮本俊英 | 739-2111 | 東広島市高屋町高屋堀3989-38 | 082-430-9003 |
| 49 | 森原修作 | 739-0044 | 東広島市西条町下見4197-12 | 082-422-8980 |
| 50 | 山下照美 | 739-2619 | 東広島市黒瀬切田が丘1-34-14 | 0823-83-0888 |
| 51 | 脇博之 | 739-0011 | 東広島市西条本町14-9 | 082-422-8531 |
| 52 | 税理士法人菅川会計 | 739-0012 | 東広島市西条朝日町2-40 | 082-422-2878 |

法人会会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場!



— 法人会 —

がんを含む
病気や
ケガの
備えに

**ちゃんと応える
医療保険**
EVER

契約年齢:0歳~**満85歳**まで

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

| | | | | |
|-------------|--|---------------|--------|-------------------|
| 入院 | 日帰り入院から入院5日目まで | 一律5日分 | 2.5万円 | 一生 涯 保 障 |
| | 入院6日目以降 | 1日につき | 5,000円 | |
| 手術 | 重大手術 がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など | 1回につき | 20万円 | 一生 涯 保 障 |
| | 手術 | 入院あり 1回につき | 5万円 | |
| 放射線治療 | 入院しなくても 1回につき | | 5万円 | 一生 涯 保 障 |
| 入院前後の 通院 | 入院前も、退院後も 1日につき | | 3,000円 | |

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

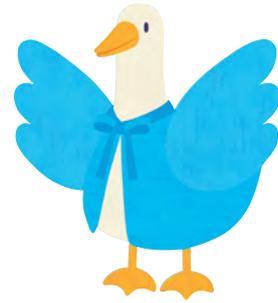
| 契約日の満年齢 | 20歳 | 30歳 | 40歳 | 50歳 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 男性 | 1,436円 | 1,785円 | 2,348円 | 3,558円 |
| 女性 | 1,571円 | 1,851円 | 2,208円 | 3,166円 |

2013年8月19日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい (総合先進医療特約) 3年ごとに3万円の祝い金 (生存祝金特約)

*ご案内の特約は(EVER)と同時に申し込みの場合に限り付加できます。



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

**生きるための
がん保険** Days

契約年齢:0歳~**満80歳**まで

現代のがん治療に対応したあんしんの保障!

■スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療特約)は10年更新

- 初めて「がん」と診断されたら
一時金**100万円**、
上皮内新生物の場合10万円
- 「入院」も「通院」**※**も日額1万円
日数無制限で保障
※三大治療(手術・放射線・抗がん剤)のための通院
- 抗がん剤治療は
通算**600万円**まで保障!

プレミアサポート 訪問面談サービス 専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円
定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療特約)は10年更新

| 契約日の満年齢 | 20歳 | 30歳 | 40歳 | 50歳 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 男性 | 2,170円 | 3,004円 | 4,444円 | 7,244円 |
| 女性 | 2,202円 | 3,086円 | 4,482円 | 6,046円 |

* (抗がん剤治療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2013年8月19日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に (がん先進医療特約) 女性特有のがんに (女性特有のがんに特約 コサージュ) がんになったときの収入減少のリスクに (所得サポート特約)

●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約はできません。●商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

広島総合支社
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号
東芝フコク生命ビル5階 アフラック広島総合支社
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。
AF法推-2013-0042 8月8日

平成26年 8月発行

発行所 : 公益社団法人 東広島法人会
東広島市西条中央7丁目23-35
TEL (082) 420-0313
FAX (082) 420-0323
印刷 : 株式会社 石井印刷所

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障害保障

傷害後遺障害保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者 大型総合保障制度

企業保障プラン 総合型V

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

 大同生命

広島支社 東広島営業所/東広島市西条大坪町11-3
(大坪町ビル3F) TEL 082-422-2445

 AIU保険会社

広島支店/広島県広島市中区基町11-10
(合人社広島紙屋町ビル2F) TEL 082-222-4351

- ◎この資料は平成26年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-25-1012(平成26年3月11日)